

## 〈申込受付終了〉

# 令和6年度 相模原市職員採用選考受験案内 (保育士：社会人経験者)

令和6年3月  
相模原市人事委員会

受付期間(電子申請) 3月1日(金)午前9時から3月18日(月)午後5時まで [受信有効]  
※ 申込みは電子申請(パソコン又はスマートフォン)により行ってください。

### 令和6年度から新たに実施する“保育士(社会人経験者)選考”の特徴

- ・実務経験要件は3年(平成30年4月1日～令和6年3月31日の間)です。
- ・基礎能力検査は全国の方が受検しやすいテストセンターで実施します。
- ・専門試験がなく口述試験での人物評価重視！特別な公務員試験対策が不要です。

### ◆選考区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

選考区分	採用予定人数	職務内容	受験資格(全ての要件を満たす人)
保育士 (社会人経験者)	10人程度	市立保育園等における保育業務、子育てに関する相談業務等に従事	・昭和40年4月2日以降に生まれた人 ・保育士又は神奈川県において国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けた後、保育所等における保育に関する実務経験(保育所等における保育業務、子育てに関する相談業務等)を平成30年4月1日から令和6年3月31日までの期間に3年以上有する人 ※ 実務経験に通算できる期間は、保育士登録後の期間のみです。詳細は下記「◆受験資格について」をご確認ください。

※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

※ この選考に合格すると、原則として、令和6年10月1日に採用される予定です。

### ◆受験資格について

◎ 地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 実務経験について

- ・ 保育所等については、保育所、児童福祉施設、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、児童養護施設、児童相談所、認定こども園、乳児院、幼稚園又は許可外保育施設を指します。
- ・ 実務経験の期間については、雇用形態は問わず、週当たり30時間以上の勤務を1年以上継続した場合が該当し、これらの実務経験期間が平成30年4月1日から令和6年3月31日までの期間に3年以上(産前産後休業期間を含みますが、育児休業期間を含みません。)あることを要します。
- ・ 実務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれかの職歴に限ります。
- ・ 保育士登録前に従事した実務経験は、受験資格の実務経験期間には通算できません。
- ・ 最終合格後、受験資格確認のため職務経歴証明書を提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。また、受験資格の確認のため、保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを検索します。

# 〈申込受付終了〉

## ◆選考の内容、選考日時、場所及び合格発表

選考段階	内容	選考日時	場所・その他	合格発表(予定)
第1次	(1)書類審査	電子申請での入力内容(※)により審査します。 ※ 職務経歴、志望動機、自己PR		3月27日(水)
第2次	① (1)基礎能力検査	4月1日(月)～4月15日(月)の間に、希望する日時にテストセンターを予約し受検	全国のテストセンターで受検 ※ 受検方法は第1次選考合格者にお知らせします。	4月19日(金) ※ グループワークの対象者を発表
	② (2)グループワーク ※ 対象者に送付する面接カードを記入して持参	5月中旬のうち指定する1日(日曜の予定)	相模原市役所周辺(相模原市中央区中央) ※ 詳細は対象者にお知らせします。	5月16日(木)
第3次	(1)個別面接	5月下旬～6月上旬のうち指定する1日(日曜の予定)	相模原市役所周辺(相模原市中央区中央) ※ 詳細は第2次選考合格者にお知らせします。	6月14日(金)

- ※ 集合時間を過ぎた場合は受験ができません。
- ※ 合格発表は、原則として、合格発表日の午後1時以降に行う予定です。
- ◎ 全ての合格発表及び対象者発表は相模原市職員採用ホームページ上で行います。
- ◎ 第2次選考のグループワーク対象者には、第3次選考(個別面接)の参考資料とするため、事前に面接カードを提出していただきます。面接カードの様式は4月19日(金)にメールで送付します。
- ◎ 基礎能力検査の結果は、第3次選考(個別面接)の参考資料として使用します。
- ◎ 上記選考科目のほか、第3次選考対象者には、個別面接の参考資料とするための適性検査を受検いただきます。この検査は、ご自宅等任意の場所でご自身のパソコンやスマートフォン等で受検いただくもので、所要時間は15分程度です。詳細は第2次選考合格者にメールにてお知らせします。

## ◆基礎能力検査及びグループワークについて

種 類	内 容
基礎能力検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎能力検査はテストセンターにてパソコンで実施します(約45分)。</li> <li>・出題分野は、「文章読解能力、数的能力、論理的思考能力」です。</li> <li>・テストセンターは47都道府県に300か所以上あり、ご自身の都合の良い時間、場所を事前に予約し、受検いただく方式です。</li> <li>※ 基礎能力検査の受検に当たり必要となる受験者の情報は、運営事業者へ提供しますので、あらかじめご了承ください。</li> </ul>
グループワーク	複数人のグループで、指定した課題について協力して取り組み、発表していただく予定です。課題は選考当日にお伝えします。

## ◆各選考科目の配点について

第1次選考	第2次選考		第3次選考
書類審査	基礎能力検査	グループワーク	個別面接
100	80	240	240

- ◎ 第2次選考の合否判定には、第1次選考の結果は反映されません。
- ◎ 第3次選考の合否判定には、第1次選考及び第2次選考の結果は反映されません。

# 〈申込受付終了〉

## ◆各選考の得点の開示について

- ◎ 採用選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、相模原市任用調査課窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示請求することができます。
- ◎ 開示時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)です。
- ◎ 電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人がお越しくください。
- ◎ 受験票により本人確認をさせていただきます。受験票は大切に保管し、開示請求の際、必ずお持ちください。
- ◎ 開示期間は、各合格発表から1か月間です。第2次選考①の基礎能力検査で不合格になった方の開示も、第2次選考②のグループワークの合格発表(5月16日(木)予定)後になりますので、ご注意ください。
- ◎ 開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容
第1次選考不合格者	第1次選考の得点 ※ 第1次選考(書類選考)の結果は得点を記載した通知を郵送しますのでそちらでご確認ください。【窓口での開示請求は不要】
第2次選考不合格者	第1次選考及び第2次選考の各選考科目の得点
第3次選考不合格者	第1次選考、第2次選考の各選考科目及び第3次選考の得点

## ◆その他の注意事項

- ◎ 当人事委員会が3月1日から募集を開始する複数の試験・選考区分への申込みは受け付けません。
  - ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
  - ◎ この選考において市が収集する個人情報は、採用選考、採用に関する事務及び採用後の人事情報以外の目的への使用は一切しません。
  - ◎ 集合時間を過ぎた場合は受験ができません。
  - ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
  - ◎ 受験に際し、配慮を要する場合(車いすを使用する人など)は、その旨を申請時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。
  - ◎ 9月に実施する「保育士」試験との併願は可能ですが、9月試験の受験資格(年齢要件)が例年と異なる可能性があります。
- ★ 相模原市職員採用選考は市民の皆様の貴重な税金を使って実施します。  
税金を有効活用するため、選考の申込みをした人は積極的な受験をお願いします。

日程変更等重要なお知らせは、相模原市人事委員会X(Twitter)や電子申請申込時のメールアドレスにお知らせします。  
<https://twitter.com/sagamiharajinji>



## ◆合格から採用まで

- ◎ この選考に合格すると、原則として、令和6年10月1日に採用される予定です。
- ◎ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

# 〈申込受付終了〉

## ◆採用に関するQ&A

Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？

A 受験者の住所、年齢、性別又は学歴によって有利・不利になることはありません。

Q 勤務地や配属先は事前に分かりますか？

A 合格した方の勤務地は、採用の日まで事前に確認することはできませんが、原則として市内勤務となります。

## ◆勤務時間等

◎ 勤務時間は、1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。

◎ 勤務場所によって変則勤務があります。

保育園勤務の例：午前7時から午後7時までの間で7時間45分勤務

◎ 勤務場所となる各市施設は、敷地内を原則禁煙としています(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

## ◆給与

◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当(最大28,000円まで)、通勤手当(実費相当)、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回)等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

◎ 給料月額、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等を考慮して決定されます。

<参考>(令和6年3月1日現在) ※基本給の一例です。

年齢及び経験年数	給料月額	地域手当	合計
20歳で2年制短期大学等を卒業(卒業時に保育士登録)し、保育所等の正社員として実務経験が5年間あり、採用時の年齢が25歳の場合【1級41号給】	211,500円	25,380円	236,880円
22歳で4年制大学等を卒業(卒業時に保育士登録)し、保育所等の正社員として実務経験が13年間あり、採用時の年齢が35歳の場合【3級21号給】	261,300円	31,356円	292,656円
20歳で2年制短期大学等を卒業(卒業時に保育士登録)し、保育所等の正社員として実務経験が25年あり、採用時の年齢が45歳の場合【3級61号給】	325,500円	39,060円	364,560円

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

※ 実務経験期間中の産前産後休業及び育児休業の取得は初任給の算定に影響はありません。



# 〈申込受付終了〉

## ◆申込方法について

申込方法	<p>相模原市ホームページ【電子申請】よりお申し込みください。 <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/</a></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 利用者情報を入力し、利用者ID登録をしてください(既に利用者IDを登録している人は、新たに登録する必要はありません。)</li><li>2. 登録した利用者IDでログインし、検索メニューの手続き名から検索し、「令和6年度相模原市職員採用選考(保育士：社会人経験者)」を選択し受験申込みを行ってください。</li><li>3. 申込後は必ず申込内容照会を行い、申込みが完了していることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、速やかに任用調査課にご連絡ください。</u></li></ol> <p>※ <u>必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。</u></p> <p>※ 申込完了後もID・パスワードを使用します。必ずメモを取り、忘れないように管理してください。</p> <table border="1" data-bbox="284 707 1437 786"><tr><td data-bbox="284 707 903 786">ID</td><td data-bbox="903 707 1437 786">パスワード</td></tr></table> <p>※ 機種や環境等により利用できない場合があります。</p> <p>※ システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。</p> <p>※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>	ID	パスワード
ID	パスワード		
受付期間	令和6年3月1日(金)午前9時から3月18日(月)午後5時まで【受信有効】		
受験票・写真票の交付	<p>受付後、3月22日(金)に【電子申請】の申込内容照会画面から交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、【電子申請】にログイン後、A4サイズの用紙に印刷してください。</p> <p><b>受験票・写真票は第2次選考(グループワーク)時にご持参ください。</b>基礎能力検査の受検時には、本市が発行する受験票・写真票は不要です。テストセンター運営事業者の指示に従い受検してください。また、受験票は任用調査課窓口での不合格者開示請求時(3ページ参照)に必要です。</p> <p>※ 写真について：①3か月以内に撮影したもの ②上半身、脱帽、正面向 ③縦4cm×横3cm程度 ④写真の裏に氏名を記入すること</p> <p>※ 受験票・写真票を忘れた場合や写真票に写真の貼付がない場合は、受験できません。</p>		

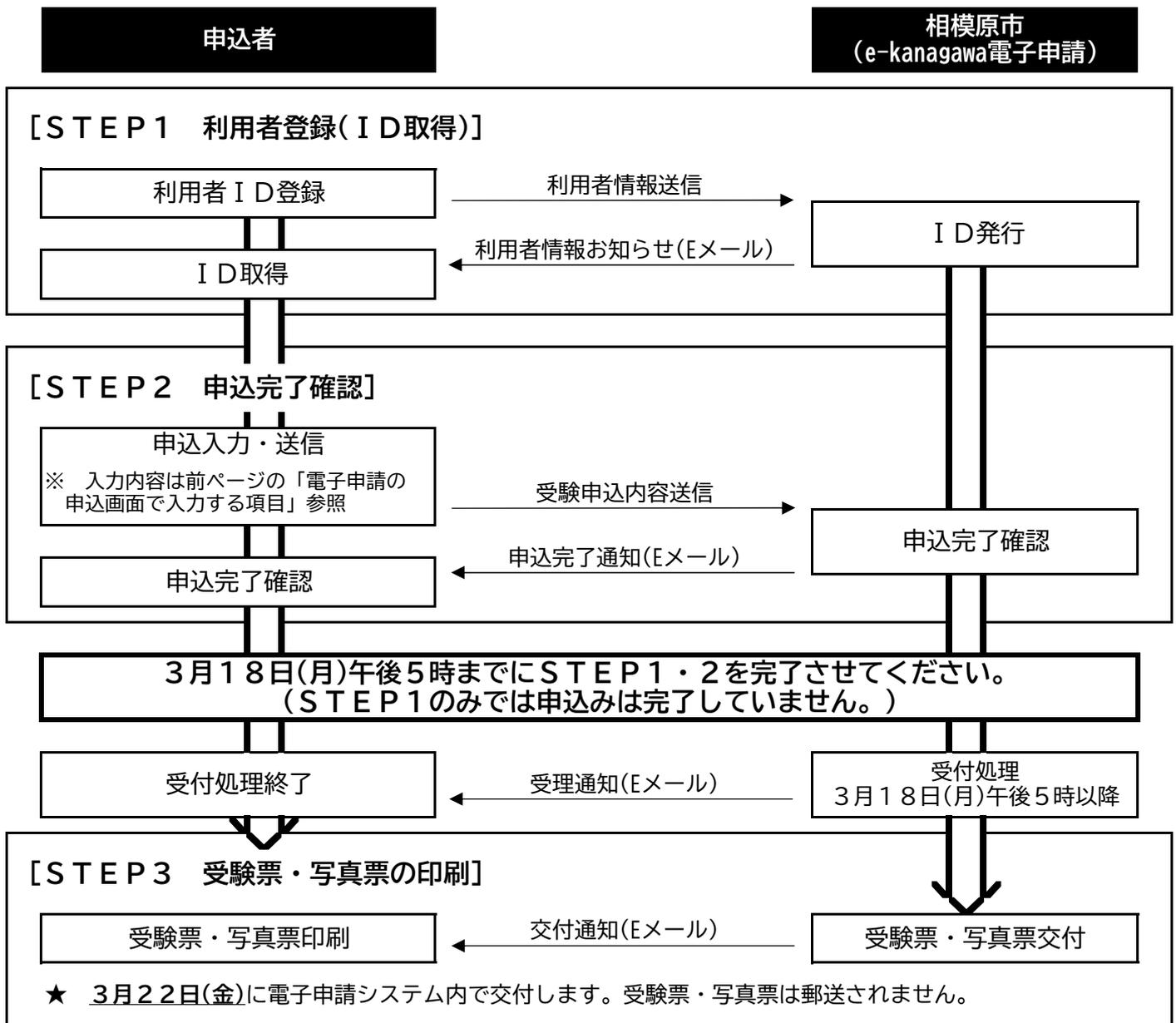
### 電子申請の申込画面で入力する項目

- ・氏名、フリガナ ・性別(任意) ・生年月日(※年齢(令和7年4月1日時点)は自動計算)
- ・郵便番号、住所 ・電話番号 ・学歴
- ・職務経歴(勤務先、職種、在職期間、雇用形態、具体的な仕事内容や身につけたスキル等)
- ・アピールしたい免許、資格 ・趣味、特技(40字以内) ・志望動機(200字以内)
- ・自己PR(これまでの実務経験を通して発揮できる知識、技術、分野等)(200字以内)
- ・受験上配慮を要する事項(60字以内)

※ 選考会場(グループワーク及び個別面接)への自家用車及びバイクでの来場はご遠慮ください。なお、障害等の理由により、やむを得ず前記交通手段を利用する場合や、車での送迎等を予定している人は、申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にご記入ください。

※ 基礎能力検査のテストセンターへの交通手段は、ご自身が予約した会場のルールに従ってください。

# 〈申込受付終了〉



※ I D取得だけでは申込みにならず、申込みされていないと受験できません。申込完了確認まで確実に行ってください。

※ 電子申請の画面は、表示してから30分以内に次の画面に進まないとタイムアウトになります。必要に応じて、「操作時間を延長する」ボタンで時間を延長してください。タイムアウトになった場合は、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要になります。入力いただく内容を事前にお考えの上、お申し込みください。

※ 入力の途中で入力内容を保存したい場合は、申請画面の下部「入力中のデータを保存する」ボタンで保存できます。

## 〈お問合せ先〉



相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課

TEL 042-769-8320(直通) (平日午前8時30分～午後5時15分)

Eメール jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

この受験案内は、全ての採用選考が終了するまで使用しますので、必ずお手元に保管しておいてください。



職員採用案内HP



人事委員会X(Twitter)